

農地転用届出申請添付書類

【市街化区域】

No.	添付書類	4条	5条
1	申請農地の全部事項証明書 (仮登記や抵当権等の設定がなされている場合は抹消もしくは承諾書・確約書を添付)	○	○
2	申請農地の位置図 (縮尺1/25,000~1/10,000程度)	○	○
3	区画整理事業区域内の場合は仮換地証明書	△	△
4	届出者の住民票(守谷市に住民登録をしていない方のみ)	○	○
5	届出者が法人の場合は法人登記全部事項証明書	○	○
6	開発行為を受けたことを証する書面 (但し、法第4・5条の届出であって都市計画法第29条の開発許可を受けることを必要とする場合)	○	○
7	代理人による届出の場合は委任状	○	○
8	その他必要と認められる書類	△	△
・届出は随時受付しております。			

※ 提出書類は原本1部(証明書類は、申請前3か月の以内の原本)

※ 4・5の書類は写しでも構いません。

※ 農地法第5条届出の際、代理人による届出の場合は、両者からの委任状が必要です。